

二本松市教育委員会会議録

令和3年4月22日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈 央 子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左 恵 子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	安 齋 憲 治
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） それでは、ただいまから令和3年二本松市教育委員会4月定例会を開会いたします。

（宣言 午後3時00分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、関奈央子委員と太田左恵子委員の2名を指名いたします。

「4 前回会議録朗読承認」ですが、事務局よりお願いします。

（事務局より、令和3年3月25日の会議録を朗読）

○教育長（丹野） ただいま事務局より朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

（質問なし）

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することよろしいですか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ただいまの会議録については、承認されました。

次に、本日の「教育長報告」ですが、4点の報告内容を準備させていただきましたが、「3 小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について」を協議事項の一番最後に変更して、皆様からのご意見も伺いたいと思います。従いまして、本日は教育長報告3件、提出議案2件、協議事項3件で進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、「5 教育長報告」に入ります。「1 市議会4月臨時会について」、事務局より申し上げます。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 続きまして、「2 令和3年度の児童生徒数及び学級編制について」、事務局より申し上げます。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局へ伺いますが、一般的に教員不足ではないときに1学級にする際は、どのような教員活用の仕方をしているのですか。

○学校教育課長(安齋) そのような場合は、「少人数指導」と申しまして1学級でありながら2人の先生が配置されますが、教員数がぎりぎりの場合はもう1人が講師の配置になります。この場合、TT(ティーム・ティーチング)で授業を行う、あるいは教科によってそれを逆転しながら行う、取り出し指導を行う等、学力差が著しいクラスを2つに分けて学習の態勢を取る等が考えられます。

○教育長(丹野) もう1点事務局に伺います。二本松市において教員不足、専門用語で「定欠」となっている教員は何人なのか。

○学校教育課長(安齋) 定欠につきましては一応全て埋まっている状態ですが、復興加配と呼ばれるプラス1名の教員については、二本松北小学校と油井小学校でまだ入っていない状況です。

○教育長(丹野) 東日本大震災による被災3県については、文部科学省で特別に復興加配と呼ばれる加配を増やしたのですが、数を増やしても配置する教師がいないために入れないとの話でありました。それが二本松市の場合は2名加配の枠があるにも関わらず穴が空いております。学校で教育を行っていく上で直面する部分で課題はありませんが、きめ細かな指導をする上でプラスになる部分が入っていないという風にご理解ください。

○教育長(丹野) 以上報告がありました。委員の皆様からご意見等ございますか。

○教育委員(関健至) ひとつ質問なのですが、女性教員の割合が小学校だと多いのですが、何か理由があるのでしょうか。

○学校教育課長(安齋) やはり女性の志願者数が多いことがあります。敢えて女性を多く採用しているとの認識はございません。詳しくは、県教育委員会

が採用に関する全ての判断を行っております。

- 教育長（丹野）** 元々小学校は女性教員の割合が高く、中学校は女性教員の割合が本県は低いというのが全体的な傾向になっています。先程指導委員会というものを開催しております、そこで私が指導員の先生方にお話した内容を少しお話しさせていただきます。

二本松市に限らず福島県全体がこの課題に直面しているのですが、それは定年後の再任用を望む60歳以上の先生と新採用の先生が今後どんどん増えてくることです。今から20年程前に私が県の採用担当の仕事をしていたときには、小学校でも倍率が20倍を超えておりましたので、志願者の殆どが東京や首都圏に流れてしまいましたが、今は1.7倍のため資質・能力的にかなり厳しいです。このため、今後は新採用の先生の質や実践的指導力をどう高めていくか、また年配の先生が増えるのでいかにバランスを取りながら学校への人事配置を行うかが大きな課題になると思っています。

太田委員いかがでしょうか。

- 教育委員（太田）** 子どもたちを見ていますと「先生になりたい」との夢を持って大学に行く子が多いのですが、「先生にはどうせなれない」と諦めて普通の企業に就職したり公務員になったりする子も結構多いです。でも実際は先生の数が足りていない。本当は先生になりたいと夢を抱いていた子が先生になれないなんて現象が、何故起こったのかが良く理解できておりません。

- 教育長（丹野）** 県内で一番の教員養成大学は福島大学です。私は今から3年前まで5年間勤めておりましたが、その当時の人間発達文化学類、昔の教育学部は4学類の中で偏差値が一番高かったのですが、3年間で一番低くなってしまいました。理由は教員免許を取らなくとも卒業ができる大学にしてしまったからです。これはとても大きな意味があり、本当に教師になりたい子どもは福島大学を選ばずに他県の専門的な大学に行くようになりました。福島大学の人間発達文化学類は教師を目指して入ってきた子ばかりではなく、そうではない子が増えてきています。また元々優秀な子で他県の大学に進学した子は、向こうの方が環境や給与、文化水準も高いため福島県に戻らないのが現状です。このため、現在福島県では県外で教員になった優秀な人材を何とか呼び寄せるための方策を考えているのですが、私はその前に給与面の改善を行うことが必要不可欠であると思います。そういう意味では大変に深刻な問題となっています。

子どもたちにとって見れば、教師によって全く違う質の教育を受けられることを避けるために教育委員会がある訳ですから、我々は何としてもその力を高めていかなければならないと考えております。

また、一部で30人学級等の話があり大変立派ではありますが、今の教員不足の原状を見ると形ばかりになってしまう恐れがありますので、まずは国が教

員養成をしっかりと保障をしてくれなければ「30人学級」といくら話をしても仕方がないのではないかと思います。

○教育委員（太田）　うちの子どもの友達ですが、千葉大の教育学部に入ったのですが、先生になれないために諦めて佐川急便に就職したのですが、「いつか先生になって福島県に戻ってきたい」との夢を持っております。夢は捨てなくても良い訳なのですね。

○教育長（丹野）　夢を捨てるどころか、必ずなれます。

○教育長職務代理者（佐藤）　採用に関しては、どうしても波がありますし、教員の場合は年齢構成のバランスが非常に悪いのです。今60歳位の人たちが採用試験を受験した頃だと東京都の英語で1,500人受検して1人しか採用しなかったとか、そういった時代もありました。ただ、教員には能力ばかりではなく志の点もかなり大切なことですので、ある程度倍率は伸ばしていく施策が必要だと思います。

○教育長（丹野）　優秀な人材が福島県に戻ってくるとして、今の福島県は震災によって疲弊していたり、新型コロナ関係で言葉は悪いですが学校に対するクレームが本当に多くなっており先生たちもヘトヘトです。首都圏だとそこまで学校に負担を強いる訳ではないため、誰が考えてもそんな苦労や安い給料で、しかも浜中会津全部に行かなければならないことは厳しいと思われるのが現状です。

○教育長職務代理者（佐藤）　確かにその辺りは、きついかと思います。

○教育長（丹野）　そういう意味で福島県は深刻だと思いますが、我々教育委員会は、いただいた教職員をいかにブラッシュアップするかが使命ですので、そこをしっかりとやっていかなければなりません。ただ、いくらブラッシュアップするとしても元々力がない人は伸びませんので、そこは厳しいところがあります。今は小学校のみの話をしていますが教員採用試験は3倍以下になったら崩壊と言われてますから1.7倍は本当に深刻です。中学校であっても先程佐藤教育長職務代理者がお話されましたが、かなり低くなってきていて10倍前後であり、昔では考えられない倍率です。

また中学校の教科の免許は誰でも取れるのですが、免許を取れる人が多く採用試験を受検すれば倍率は高くなります。それが10倍前後の倍率なのですから大変厳しいのです。佐藤教育長職務代理者が教員になられた頃の倍率は、大変高かったため優秀な人材が採用されましたので、このような問題はなかったのです。太田委員、よろしいでしょうか。

○教育委員（太田）　はい。分かりました。

○教育長（丹野）　それでは次に移ります。「4 その他」については、2つ連続で最初に「二本松市教育振興計画」、次に「二本松市文化財調査報告書（第73

集、第74集、第75集)とします。事務局からの説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上説明が終わりました。委員の皆様からご意見等ございますか。

(質問なし)

○教育長(丹野) 以上で、「5 教育長報告」を終了いたします。

続いて「6 提出議案」に入ります。本日報告2件でございますので、「報告第3号 専決処分の報告について(二本松市教育委員会指導委員の指名について)」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 以上報告が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はございますか。

(質問なし)

○教育長(丹野) 続いて、「報告第4号 専決処分の報告について(令和3年度教育委員会関係補正予算について)」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 以上報告が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はございますか。

(質問なし)

○教育長(丹野) 2月13日に発生しました福島県沖地震による塩沢小、二本松第一中、二本松第二中の被害が激しかったことはご案内のとおりですが、この状況を踏まえて今後どのように、いつ頃まで修繕、復旧が掛かるのか等を事務局から分かる範囲で説明をお願いします。

○教育総務課長(石井) 今ご説明申し上げましたが、大きな被災でありますため国庫補助を受けて災害復旧を行うこととしております。二本松一中と二本松二中のエキスパンションジョイントの修繕につきましては、国の査定を7月に受けまして、その査定後に発注の設計書を作成して発注することになりますので夏休み明けからの工事となり、どうしても学校の利用と被ってしまうところはありますが、そのような進め方で考えております。

塩沢小学校につきましては、建物の柱そのものが被害を受けているところがありますので、設計に若干時間を要します。そのような理由からも国の査定を9月に受けることとしており、その後の発注となりますので寒い時期からの工事となる予定であります。

○教育長(丹野) 以上説明がありましたが、質疑、ご意見等はございますか。

○教育長職務代理者（佐藤） 被災した建物を使うことに関しては、今のところ問題はないのでしょうか。

○教育総務課長（石井） 使用については問題ありませんが、塩沢小学校は渡り廊下でありまして、先程申し上げました柱、あるいは地盤沈下等も含まれておりますので、この渡り廊下は現在子どもたちに利用させてはおりません。ただし、体育館の利用は進めたいと考えておりますので周りの鉄の扉を利用し、一旦屋外に出て屋体に入る形にはなりますが、体育館については仮復旧をした後に早期に利用をさせたいと考えております。なお、建物自体は安全であると判断しております。

○教育長（丹野） 佐藤教育長職務代理者、今の説明でよろしいでしょうか。

○教育長職務代理者（佐藤） はい。

○教育長（丹野） 他に質疑、ご意見等はございますか。

（なし）

○教育長（丹野） 災害復旧については、もっと早く工事ができないものかとお考えになるかと思いますが、財源確保に国も関わって参りますのである程度は時間を要することになります。ご承知おきください。

以上で提出議案は終わりました。続いて、「7 協議事項」に入ります。

はじめに、「1 次期教育委員会の開催日程について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 次に、「2 今後の日程について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 次に、「3 その他」に移ります。「小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について」ですが、非公開で実施する秘密会とすることについてご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） 異議なしと認め、「小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について」は、非公開で実施する秘密会とすることに決しました。

（秘密会）

○教育長（丹野） 以上で、協議事項について終わりとなりますが、事務局からその他ありますか。

（なし）

○教育長（丹野） 教育部長から全体的に何かありますか。

○教育部長（内藤） 新型コロナ関係も含めてですが、今お話いただいたとおり対応は学校で進めております。ただし、色々な社会教育や社会体育の中で当然中止や延期等もございますが、アフターコロナも見据えたうえで、可能な限り様々な行事を実施するために現在も検討を重ねているところです。そういったものも含めてご理解いただけたらと思います。

○教育長（丹野） 「ブレーキを踏みながらもアクセルと踏むぞ」とのお話ですので、よろしくをお願いします。

以上で、定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和3年二本松市教育委員会4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午後4時53分）